



平成30年 6月 13日
9時00分 受領
平成30年 6月 13日

伊根町議会議長 泉 敏夫 様

伊根町議会議員 佐戸 仁志



一般質問通告書

次のとおり通告します

質問事項	質問の要旨	質問の相手
次の伊根浦観光として青島散策を考えては	青島は伊根舟屋群を風、波から守る防波堤であり緑豊かな「京都宮津、伊根港クラブ」の重要な島である。島の所有者は亀島区、護岸、海は伊根浦漁業の所有であると認識している。3年位前から地元の人でも全面立入禁止である。要因として釣客のマナーであると聞いている。年々観光客が増え、若い方、退職した方々が民泊を開業しシータクシー業者、食事処も増え、このまま観光客が増え続ければ次々に新しい職種、起業者が増えるのではと期待している。新しい観光開発は必要であり、毎年亀島区の方々が掃除、手入れをしている青島裏からえびす神社までの遊歩道を散策、トレッキングするだけでも歴史を感じ対岸に見える伊根舟屋群の景観はすばらしく釣禁止としても観光客は呼べると思うが、観光客、観光業者、地元の調整が出来るのが行政であり、新しい観光資源としてはどうか。	町長

発言時間 約 20 分

- (注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること
2 質問の相手は、町長、教育長とする



平成30年6月13日
9 時 5 分 受領

平成30年6月13日

伊根町議会議長 泉 敏夫 様

伊根町議会議員 大谷 功 

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
○米軍レーダー停波問題について	交通事故によるドクターヘリ出場のため宮津与謝消防署の停波要請に、米軍は応じず、救急搬送が17分遅れる事態となった。町民の命を守る立場で町としてただちに、防衛省に抗議が必要でないか。	伊根町長
○道の駅ホテル建設問題について	3月の全員協議会での説明以降、議会に対して、状況の説明がなされていない。町民の皆さんの方が中味を知っており、反対だという意見を多く聞く。議会に対しても状況を詳しく説明するべきである。又この問題についての町長の考えを伺う。	伊根町長

○町による森林経営管理について	<p>国会で森林経営管理法が成立した。その趣旨は林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の両立を図るために、市町村を介して林業経営の意欲の低い小規模零細な森林所有者の経営を、意欲と能力のある林業経営者につなぐことで林業経営の集積集約化を図るとともに、経済的に成り立たない森林については市町村が自ら経営管理を行う仕組みを構築するというもの。</p> <p>その為に、森林所有者に適切な経営管理を促すため経営管理の責務を明確化するとともに、所有者が経営管理を実行できない場合に、市町村が、経営管理の委託を受け、意欲と能力のある林業経営者に、再委託をする。</p> <p>再委託できない場合は、市町村が、経営管理を行う。というものである。再委託できないような条件の悪い森林を受けた場合は、町に重い課題としてあがってくる。</p> <p>町として、職員の配置や、森林組合との連携など検討課題であるが、経営管理法成立後の森林行政について、町長の考えを伺う。</p>	伊根町長
		発言時間 約 15 分

- (注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること
2 質問の相手は、町長、教育長とする。



平成 30 年 6 月 13 日
9 時 15 分 受領

平成30年6月13日

伊根町議会議長 泉 敏夫 様

伊根町議会議員 山根 朝子 

一般質問通告書

次のとおり通告します

質問事項	質問の要旨	質問の相手
公共交通車両の バリアフリー化 の推進を	国土交通省は今年5月に「公共交通事業者に向けた接遇ガイドライン」を発表した。これまでも「公共交通機関の車輛等に関する移動等円滑化ガイドライン」が発表されているが、これらのガイドラインの基本となっているのは高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、いわゆるバリアフリー法である。この法律は高齢者や障害者が自立した日常生活、社会生活を確保し、移動時や施設利用時に便利さや安全性の向上が図られることを目的としている。伊根町における公共交通車両といえば、丹海バス、伊根バスであり、高齢者や障害者にとって利便性や安全性への配慮が求められる。一般的には、乗降口の段差（ステップ）は標準仕様では285ミリメートル以下、小型については300ミリメートル以下となっている。ガイドラインでは標準を270ミリメートル以下、望ましい整備内容としては200ミリメートル以下としている。丹海バスは路線バスは79%ほどがノンステップバスになっているとのことで、その段高は250ミリメートルと聞いている。ガイドラインの示す270ミリメートル以下ではあるが、望ましい整備内容の基準からすれば改善が求められるといってもよい。また、伊根バスについては段差（ステップ）は410ミリメートルとのことで、標準仕様からも大きく外れている。伊根バスを利用される方は診療所の受診や保健センターでの運動教室への参加者が多いと考えられる。実際にバスを降りるとき段差が高くて転倒の不安があるという声も聞いている。高齢者や障害のある方の外出を促し、特に伊根バスについては安心してバスを利用できる環境を整えるべきだと考えるが、町長の見解を問う。	伊根町長
		発言時間 約 15 分

(注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること

2 質問の相手は、町長、教育長とする。



平成 30 年 6 月 13 日
11 時 25 分 受領

平成 30 年 6 月 13 日

伊根町議会議長 様

伊根町議会議員 上辻 亨



一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
町営住宅の管理、運営について。	<p>当町には、伊根、朝妻、本庄、筒川の 4 地区に町営住宅があります。平成 29 年度には定住化促進住宅大原団地が完成し、現在単身向け 1 棟 5 戸は全て満室となり、世帯向け 1 棟 5 戸は 4 戸入居者があり 1 戸が空き室となっております。</p> <p>新築当初はどの地区でも満室となっておりますが古くなると入居される方がどうしても新しい住宅を求めるように感じます。</p> <p>(1) 現在町営住宅の空き室はどれくらいあるのでしょうか。</p> <p>(2) 空き住宅の玄関先や建物の周りは植栽の管理もされておらず草もお生茂っています、入居希望者が見に来られてもいつでも入居可能な状態が好ましいと思います、また家の中の掃除や換気などはされているのでしょうか。</p> <p>(3) 筒川の町営住宅は何室かここ近年、空き状態が続いています。筒川のような 1 棟 2 戸の住宅であれば入居の方が家族が増えたような場合などで希望があれば 1 棟を改装し一棟貸しも可能ではないかと考えますが、そのよう考えはないのでしょうか。</p> <p>(4) 町営住宅も入居希望者がなければ家賃収入もありません、買い物等不便な筒川の住宅では、建物も古くなっており入居希望者が求めにくいのであれば現在入居者の方も含め家賃を下げるというような考えはないのでしょうか。</p>	町長

発言時間 約 15 分

- (注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること
2 質問の相手は、町長、教育長とする。